

注3

大学番号：私388

[平成25年度設置]

計画の区分：短大学科の設置

注1

届出

札幌大学女子短期大学部 キャリアデザイン学科

注2

【届出】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人札幌大学
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 経営企画室

職名・氏名 シュカン トミオカ アキラ
主幹 富永 晃

電話番号 011-852-9135

（夜間） 011-852-1181

F A X 011-856-8268

e-mail sutandai@ofc.sapporo-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

札幌大学女子短期大学部

＜キャリアデザイン学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 既設大学等の状況	2
3. 教員組織の状況	4
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	5

添付資料

平成28年度講義要綱（SYLLABUS）

【前年度のAC調査において付された意見への対応状況に係る資料】

・「マーケティング総論」	47
・「観光サービス論」	51
・「インターンシップ」	68
・「海外研修」	69

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人札幌大学

(2) 大学名

札幌大学女子短期大学部

(3) 大学の位置

〒062-8520

北海道札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
キャリアデザイン 学科 短期大学士(教養)	2 年	80 人	— 年次 人	160 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	札幌大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
経済学部経済学科	4	—	—	—	学士 (経済学)	—	昭和42年度	北海道札幌市豊 平区西岡3条7 丁目3番1号	平成25年度より 学生募集停止
外国語学部英語学科	4	—	—	—	学士 (英語)	—	昭和42年度		平成25年度より 学生募集停止
外国語学部ロシア語学科	4	—	—	—	学士 (ロシア語)	—	昭和42年度		平成25年度より 学生募集停止
経営学部経営学科	4	—	—	—	学士 (経営学)	—	昭和43年度		平成25年度より 学生募集停止
法学部法学科	4	—	—	—	学士 (法学)	—	平成元年度		平成25年度より 学生募集停止
文化学部文化学科	4	—	—	—	学士 (文化学)	—	平成19年度		平成25年度より 学生募集停止
地域共創学群人間社会学域	4	900	—	3600	学士 (経済学) 学士 (英語) 学士 (ロシア語) 学士 (経営学) 学士 (法学) 学士 (文化学)	0.75	平成25年度		
大学の名称	札幌大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
法学研究科法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.55	平成9年度	北海道札幌市豊 平区西岡3条7 丁目3番1号	
経営学研究科経営学専攻	2	10	—	20	修士 (経営学)	0.30	平成11年度		
外国語学研究科英語学専攻	2	5	—	10	修士 (英語学)	0.20	平成12年度		
外国語学研究科ロシア語学専攻	2	3	—	6	修士 (ロシア語学)	0.00	平成12年度		
経済学研究科地域経済政策専攻	2	10	—	20	修士 (経済学)	0.20	平成13年度		
文化学研究科文化学専攻	2	10	—	20	修士 (文化学)	0.50	平成13年度		

大学の名称	札幌大学女子短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入 学 定 員	収 容 定 員	学位又 は 称 号	平均入 学 定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
キャリアデザイン学科	年 2	人 80	年次 人 —	人 160	短期大学士 (教養)	倍 0.51	平成25年度	北海道札幌市豊 平区西岡3条7 丁目3番1号	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<札幌大学女子短期大学部 キャリアデザイン学科>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
7	3	0	0	10	6	3	0	2	11
(7)	(3)	(0)	(0)	(10)					

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	5 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>○ 資格の取得によって、本学における授業科目の単位として認定されているが、本学の教育課程にはない科目名で単位認定されることとなっている。本学で開講されておらず単位認定のための名称だけの科目であれば、短期大学設置基準第15条に照らして不適切である。短期大学設置基準に照らして適切な運用となるよう、早急に制度の改廃を検討し、見直しを行うこと。(キャリアデザイン学科)</p>	<p>是正意見</p>	<p>○ 是正意見を踏まえ、短期大学設置基準第15条に基づく適切な対応をとることとし、資格取得による単位認定制度を廃止した。なお、この制度は、平成25年度キャリアデザイン学科1学科制移行以前の英文学科、経営学科2学科体制時に制定された制度を引き継いだものであるが、キャリアデザイン学科開設から3年間、単位認定実績はない。</p>	
<p>○ シラバスのない科目があることから、全科目のシラバスを作成し、学生に提示すること。(キャリアデザイン学科)</p>	<p>是正意見</p>	<p>○ 是正意見を踏まえ、全科目のシラバスを学生に提示するため、以下のとおり対応した。平成27年度、担当教員の確定が遅れ、シラバス(冊子)印刷に間に合わなかったため、ホームページ上のシラバス(電子版)に掲載し、学生に周知を図る対応を行った「マーケティング総論」については、平成28年度、シラバス(冊子・電子版)に掲載した。また、平成27年度未開講により、準備していたシラバスを掲載しなかった「観光サービス論」については、平成28年度開講し、シラバス(冊子・電子版)に掲載した。さらに通常のシラバス形態をとらず、別途学生に周知を行ってきた「インターンシップ」、「海外研修」についても他科目と同様にシラバスを作成し、シラバス(冊子・電子版)に掲載した。学生に配布した平成28年度講義要綱(SYLLABUS)は別添のとおり。</p>	

<p>○ 「インターンシップ」及び「海外研修」について、大学としての授業計画が立てられておらず、それぞれ研修に関しての条件（実働時間や研修期間の下限や研修内容の条件等）が示されているのみで、所定の条件を満たした場合に単位認定するとしている。事前のガイダンスと事後の報告書又はレポート提出等のみの直接指導では専任教員が責任をもつ指導体制及び安全管理の体制としては不備が認められるなど、大学設置基準等に照らして適切な運用に疑義がある。教育課程の編成方針を定めた短期大学設置基準第5条、単位について定めた第7条及び短期大学以外の教育施設等における学修を定めた第15条等の趣旨を踏まえ適切な運用となるよう見直すこと。（キャリアデザイン学科）</p>	<p>改善意見</p>	<p>○ 「インターンシップ」、「海外研修」について、研修の目的と課題設定、研修準備、研修実践、研修成果報告など事前・事後学習を含む、具体的な授業計画をシラバスとして提示した。「インターンシップ」、「海外研修」を担当する教員については、研修の企画及び引率の実績を持ち、研修目的、研修内容、事前・事後学習、安全管理体制について、研修先と直接協議し、研修全般に渡って十全な指導が可能で、単位認定に向けた適切な評価ができる者を充てた。また短期大学設置基準第5条、第7条及び第15条等の関連法規に則り、適切な単位認定となるように十分留意する。</p>	
<p>○ キャリアデザイン学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>○ 教育の質を保証し、教育力の向上・充実を図るためのFD活動とSD活動を強化し、学生が主体的に学修成果を獲得できるよう学修支援、生活支援、進路支援の充実に努め、学生の満足度の向上に着実に取り組んでいる。また、学修成果獲得状況の把握に向けて、卒業後の進路先に加え、卒業生自身への調査を開始することとした。本学で獲得した学修成果が就職・進学に結びついていることを高校生・保護者・高等学校等に対し、丁寧に説明し、本学の教育力（教育内容と学修成果獲得状況）の訴求に努めている。定員未充足の状況は続いているものの、平成28年度の入学者数は、前年度比約2割増となり、キャリアデザイン学科開設以降、最も高い定員充足率となった。</p>	<p>○ 学生の確保に向けて、より具体的な数値目標を設定するとともに、教育力の向上に努める。 ○ 入学者数の変動幅が大きいため、入学定員の適正規模について経過を見て判断したい。</p>
<p>○ キャリアデザイン学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>○ 短期大学設置基準に定める「必要専任教員数」（9人）の内、平成28年4月1日時点で、2/3以上を定年年齢に満たない教員で構成することとし、平成27年4月1日付け任用の助教1人について採用人事を行った。さらに、平成28年4月1日付け任用の助教1人を補充する人事を行った。この結果、必要専任教員数（9人）の内、定年年齢に満たない教員は6人となり、「必要専任教員数」の2/3に達した。</p>	

（注）・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。